

第2回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成26年5月30日（金） 午前10時から

開催場所 葛城市役所新庄庁舎 2階204会議室

欠席者 3名

傍聴者 3名

議 事

1 開 会

2 会長挨拶

（山下会長）

前回会議を開いてから小委員会を設置し協議をしていただきました。本日その報告もあろうかと思えます。

6月9日に県の協議会が開催されますので、それに向けて市の方針としては、どういう風な方向になっていくのか、小委員会の報告内容を含めて最終的に6月2日に県副知事とお話をさせていただいて、6月9日にどういう方向にもっていくのかということを考えさせていただきたいと思っておりますが、皆様方と意見交換し、現段階での葛城市の意思の決定というところに向けて、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

（事務局）

それでは、協議会規約の第9条第1項の規定によりまして、山下会長が会議の議長となりますので、山下議長に議事進行をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

3 奈良交通路線バスの路線別の改善策について

（山下議長）

この件について、事務局に説明を求めます。

（事務局）

<協議対象路線について説明【資料1】>

<利用実態アンケート調査の結果について説明【資料2】>

<路線バスの乗降調査の結果について説明【資料3】>

（山下議長）

資料の説明等で何か質問等ある方いらっしゃいますか。

ないようでしたら、次に、前回の協議会で小委員会を設置し、実質どうしていくんだという方向性を決めていこうということで協議を行うこととなっておりますが、その結果につきまして、赤井委員よりご報告をお願いします。

(事務局)

小委員会の構成委員をご紹介します。

奈良交通、葛城市区長会副会長、葛城市寿連合会会長、葛城市民生児童委員連合会会長、葛城市議会総務建設常任委員会委員長、奈良県、葛城市という構成になっています。

(赤井委員)

平成26年4月30日に開催されました、葛城市地域公共交通活性化協議会において、奈良県地域交通改善協議会から提示されました奈良交通路線バスの路線別改善策について小委員会を設置して、協議を行うことになり、これまで2回の小委員会を開催し協議を行いましたので、この協議の結果につきまして小委員会を代表して報告いたします。

まず、廃止系統につきましては、国道24号線を通る15系統、25系統、27系統、29系統の4系統でございますが、これらの系統は利用者、運行便数も少なく、国道24号線を通る他の8系統を利用できるということが、関係市町村で構成する路線別協議で協議が整っているということで廃止することを確認いたしました。

次に、減便を図りながら維持する系統につきましては、国道24号線を通る21、22、23、24、28、30、31系統の7系統でございますが、国・県の補助金を確保するために減便を図りながら維持するということが、関係市町村で構成する路線別協議で協議が整っているということで維持することを確認いたしました。

また、国道24号線を通る残りの1系統、近鉄高田駅・忍海線につきましては、葛城市ともう1市の2つの自治体のみが通る系統で、葛城市は今後県の補助獲得に向けてこの路線にコミュニティバスを連携させ、減便を図りながらも維持していく意向であるが、一方の自治体においては、コミュニティバスの充実で代替を考えており、県の補助対象になれば、路線維持に応じる可能性があるとのことである。しかし、この系統については、利用頻度が多く廃止するには影響が大きいため、一方の自治体が路線維持に乗らなかったとしても葛城市単独でも路線維持を行っていただきたい。

最後に、近鉄高田駅から山麓線を通り屋敷山公園までと忍海駅まで行く当麻・新庄線の2系統についても、葛城市ともう1市の2つの自治体のみが通る系統で、この路線の乗降調査の結果も考慮し、乗降者数が少ないこと、また負担額が多額であることなども考慮し、廃止もやむなしと考えます。

しかし、この路線は、市民の生活に欠かせない路線でありますので、廃止となった場合、葛城市がその代替として市のコミュニティバスで運行する必要があり、そうするとすぐに対応は難しく、旧新庄町と旧當麻町がそれぞれ奈良交通との間で交わされた協定書の内容も加味し、あと1年、平成27年9月末までは現行のまま、奈良交通に路線を維持してもらえよう葛城市として協議を進めていってもらいたいと思います。その1年の間に、葛城市として代替となるコミュニティ

バスの充実を図るように検討をお願いしたい。

協定書の内容について、発表は差し控えますが、この路線については奈良交通と葛城市、双方が今後も協議していくことが重要と考えます。以上です。

(山下議長)

小委員会の報告を聞くと、路線別の改善策のところに出てまいりました15、25、27、29の4系統については廃止、24号線を通る21、22、23、24、28、30、31の7系統については減便をしながらも維持をしていく。

最終的に課題になる屋敷山公園を通る当麻新庄線と24号線を通る1系統について問題となっている。

24号線を通る路線については、もう一つの団体、大和高田市さんであろうと思いますが、大和高田市さんが補助金を出さなくても市単独でも考えていくべきではないか、ということ。また、今、忍海で市コミバスと接続していないが、接続すれば補助金が出る可能性があるということなので、それを模索していったらどうだろうか、という提案をいただきました。

屋敷山公園を通る路線については、乗降者数の調査等も鑑みると、ほとんど忍海から屋敷山公園までの所は乗降者がいない。そこからイトーピアから先、尺土駅、高田市民病院、高田市駅に対する乗降者数は増えていくから、これはどういう方法で維持をしていくのか、ここでの提案では廃止も止むを得ない、大和高田市さんが補助金を出さなければ廃止も止むを得ないけども、代替交通として葛城市がコミバスを出していくにしても、急に出せないから奈良交通さんにもう1年はお願いができないだろうか。それは元々旧新庄町・旧当麻町と奈良交通さんとの間で交わされた協定書に基づいて、永遠に続けて欲しいということではないけれども、市が代替交通を完成させるまでの間はそれを維持して欲しいというお願いである、という風に解させていただきます。

補助金ゼロで大和高田市さんも応じていただければ、減便の上、運行するとなった場合、市は毎年2,100万円のお金をこの路線維持のために拠出していかなければならず、お金をずっと出し続けていかなければならないということであれば、コミュニティバスを新しく買って走らせるほうが安く上がるという考え方だろうと。

このことにつきまして、何かご意見ありますでしょうか。

(井村委員)

乗降調査の結果を見ると、当麻地区の方は利用されているが、新庄地区の方の利用がほとんどないのは、何が原因なのか。

(山下議長)

毎日路線バスに乗って数をカウントした結果ということですか。

(西川委員)

奈良交通さんはどう思っているのか。

(八伏委員代理)

県協議会で同じように 25 路線やらせていただいております、協議会の結果は結果としてお伺いいたしましたので、検討させていただきたいと思います。

(山下議長)

奈良交通さんとしては、協定書は生きていますと認識されているようですね。

(八伏委員代理)

はい、生きています。現在は破棄をしているわけではないので。

(山下議長)

場合によっては破棄も有りうるということですか。

(八伏委員代理)

はい。

(山下議長)

その場合は市としてもしっかりと奈良交通さんの一方的な意思により破棄をされたということは協議していこうと思います。

(赤井委員)

お願いしたいことは、契約書の中には必ず何か問題が発生したら双方が協議する、紳士的な協議をするという風になっていると思います。我々の考えとしては、来年の9月までにコミュニティバスを全てうまく段取りできる時間として認めて欲しいというお願いです。

(八伏委員代理)

それはご協議していただいた結果ですので、きちんと受け止めさせていただきたいと思います。

県の補助金についてですが、近鉄高田駅から忍海間について補助が受けられない理由が、複数のコミュニティバスが接続していないことが原因です。葛城号を今の所から忍海まで接続しようと、ルール上では 26 年 10 月からのネットワーク計画に係るものについては平成 26 年の 3 月までに接続しておく必要がございました。

(山下議長)

それまでにできていなければ 1 年送りになるということですか。

(吉川正委員)

負担するとなった場合、葛城市では山の方を回る路線については 2,100 万円の負担をすることになる。それで 1 年間お願いしたいという中で、代替案ということで言えば、タクシー協会さんの方で何らかのそういう代替案というのは考えてもらえることはできるのかなと思うのですが。

(吉川修委員)

交通機関というのほどことも地方になるほどバスがなくなっていってます。交通機関としてタクシーがあるということをおひとつ考えていただければと思い

ます。

コミュニティバスを増やすのも一つですが、かなりの経費が必要です。2台増やせば、給料等払っていけば1年間に2千万円余りいると思います。

仮に、70歳以上、年齢は決めてもらったらと思いますが、500円のチケットを何枚か出すと不便な時に行ける、行きたいときに行けるということになります。そういうことを考慮いただければ、予算的にも安くつくかもしれない。

(山下議長)

今回、アンケートで乗降者を調べると、少ない数の中でも、お年寄りの利用者よりも通勤に使われる方が圧倒的に、朝と夕方の利用者が多かったということです。

お隣の香芝市さんがオンデマンドでタクシーを使ってやっておられますが、当初の予定を大きく逸脱して年間6千万円ほど、結局使うようになっていくということをお聞きします。年齢で歯止めを掛けるのか距離で歯止めを掛けるのか何で歯止めを掛けるのか分からないですが、市の方がどこまでのお金を面倒見るのか明確でない場合に、いっぺんに踏み込むべきではないだろうと、そこまで行くまでに大きな議論が当然必要で代替交通がない場合は、どこまで行政がその分を見る必要があるのかということをしかりと議論した上で、そこには入っていかなければなりません。ご提案はご提案として受け止めさせていただきますが、今の公共交通の維持というところと言うと2段階目、3段階目になるのではないかと思います。

通勤等を中心とした、また病院に行く等を考えた公共交通機関の代替案としてどういうことを考えていくべきかをまず主眼に置かしていただければと思います。

(吉川修委員)

隣の香芝市では乗合タクシーを予算的にはしているが、これも来年の3月で一応切れます。一旦切れるが、続けるか続けないかは協議会で話し合っただけです。

王寺町ではチケットを出してやっています。一度そういうのを参考にされたら良いと思います。

(西川委員)

議会としてもデマンドのやり方は3、4回研修も行っています。

(山下議長)

なるかならないかは分かりませんが、今の小委員会の意見としては、奈良交通さんの方に、出来れば1年。どうなるか分かりませんが10月から切りますよと言われたときに代替交通がゼロではいけないですし、もし葛城市で代わりにミニバスをやるのか、例えばタクシーさんをお願いをするにしても予算の準備が何もできていない段階で動けないので、そこはどうしていくのか協議をしていかなければなりません。

両方とも意見が合わなかったから奈良交通さん「明日から走らせません」、市も

「お金出せません」となったときに、一番困るのは市民、県民です。そうならないようにどういうソフトランディングのさせ方をできるのかをこれから協議をしていきます。

6月9日には今のところ、そういう方向でお願いをしていきたいという表明をさせていただければ。

市としては、尺土駅前の広場の整備をする。そこにコミュニティバスの乗り入れをして大和高田市さんからもそこにコミュニティバスの乗り入れをして相互に乗り入れをしながら高田市民病院や近鉄高田駅・高田市駅の利用促進ができるような方向にいこうというような話し合いはやっている。副市長レベルまでの話はできています。ただし、できたら一緒になるという話。それまでの分のお金は大和高田市さんからは利用者も少ないということで持てるものではないと言われてます。バスの場合だったら2,100万円を葛城市が持たなければならないということになると、とてもそんな重たい荷物は持てないということで、何か違う方法を考えていかないといけないということになると思います。

今、こういったお話を皆さんにご納得いただけるのかいただけないのか分からないですが、これ以上、今のところ決めようがないというところだと思いますが、6月9日にこの話を持っていくにあたって、一度副知事とも相談をさせていただこうと。その上で、「あかんよ」と言われればそのまま6月9日にその話を持っていきますし、「ちょっとお互いに考えていける部分があるのでは」と言われれば県さんとお話をさせていただきながら、どういうソフトランディングのさせ方があるのかということ協議していければと思っています。

そのことにつきましては、どういう話し合いになるか、どういうお話を聞いていただけるのか分からないので、会長である私にその部分はお任せをいただいて、今の部分が基本方針という中で、副知事とお話をさせていただいて、もし若干変わることがあれば、こちらの方の責任において代えさせていただくということでご納得いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(西川委員)

市議会では、この2,100万円というのはまず通りません。

(山下議長)

よろしいですか。

(「異議なし」の声)

(山下議長)

6月9日に奈良交通さんにそういう話を投げるか投げないかというのは、県と協議をして最終的にどうしようもないということであればボールを投げるということになりますし、ちょっとでも違うソフトランディングのやり方があるのであればまた違う方法も考えていきたいと思っています。

(山下議長)

県さんとして、何か言える範囲のことがあればお願いします。

(森口委員代理)

協議会では路線毎に首長さんのお考えを述べていただきまして、それを踏まえて奈良交通さんが、路線についてどうするのかというお考えを述べていただく。

(山下議長)

その場で述べるということですか。

(森口委員代理)

一旦お考えを述べていただきます。

(山下議長)

あまりにもタイトなスケジュールの中で動いています。ただ、これだけは言っておきたいのは、奈良交通さんと抜き差しならぬ関係になりたいと思っているわけでもなく、今までお互いに協力をしながらやってきたので、できたらうまく運んでいきたいというのは、ここにいる皆さんも同じ考えだと思います。

地域住民の足なんだということは十分承知いただいているでしょうけど、誰も一銭も出さない、身を切らないと言っている訳ではないので、このあたりも含めてできるだけ寛容な、また話し合いによってスムーズに行くようお願いをしたいと思います。

(山下議長)

他に無いようであれば、以上をもちまして第2回の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。